

## 会議録

会議の名称	西東京市図書館協議会 平成27年度第4回定例会
開催日時	平成28年3月10日（木曜日）午後3時から5時まで
開催場所	田無公民館3階会議室
出席者	委員：小西委員、鈴木委員、小此木委員、倉内委員、川口委員、大澤委員、山村委員、長谷川委員 事務局：奈良館長、中川副館長、庶務係林
傍聴者	1名
議題	1 諸報告 2 平成28年度西東京市図書館の事業について 3 西東京市合築複合化プラン策定に向けた提言について 4 その他
会議資料の名称	1 平成27年度第3回臨時会会議録 2 西東京市合築複合化基本プラン策定に向けた提言（平成28年2月） 3 第3期西東京市子ども読書活動推進計画 4 第3期西東京市子ども読書活動推進計画におけるパブリックコメント（市民意見提出手続き制度）の結果について 5 西東京市図書館40周年記念冊子「縁 西東京市ゆかりの文化人を紹介」 6 平成27年度西東京市図書館開館40周年記念第2回文化講演会 7 平成28年度図書館協議会日程（予定）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○会長： 西東京市図書館協議会平成27年度第4回定例会を始めます。</p> <p><b>1 諸報告</b></p> <p>○会長： 次第1「諸報告」についてお願いします。</p> <p>○館長： ・新座市と西東京市の図書館相互利用について ・東伏見ふれあいプラザ図書サービスについて</p>	

○委員：  
新座市の市民周知とはどのようなものですか。

○館長：  
新座市の図書館ホームページで広報しているようです。

○委員：  
新座市は西東京市へ負担金を支出して利用するのですか。

○館長：  
そうです。

○会長：  
図書サービスは、年度の途中でも改訂する場合があるという認識でよかったですでしょうか。

○館長：  
新町図書サービスは1年間の利用状況を検証し、必要がある場合は改定も考えております。

○会長：  
東伏見のサービスでは、市民要望やスタッフからの声を検討した結果ということですが、新町のサービスについてはどうでしょうか。

○館長：  
予約件数の制限についてご意見をいただいています。

## **2 平成28年度西東京市図書館の事業について**

○会長：  
次第の2「平成28年度西東京市図書館の事業について」、説明をお願いします。

○館長：  
・新年度予算は4パーセントの経常経費削減  
・資料費は例年通りの予算を計上  
・地域行政資料の電子化の継続と閲覧環境の整備  
・子ども読書活動推進計画策定記念事業の実施を予定

○委員：  
人形劇は回数が減るのか、実施自体が無くなるのでしょうか。

○館長：  
人形劇は実施しません。

○委員：

平成29年度以降も数値的目標が財政当局から出るのでしょうか。

○館長：

未定です。

○委員：

昨年度末で泉小学校が廃校になり、教育委員会としての経費は削減されたのではないのでしょうか。

○館長：

新たな施策が様々ありますので、全体で調整しています。

○会長：

図書館予算の資料費が維持できて安心いたしました。

### 3 西東京市合築複合化プラン策定に向けた提言について

○会長：

説明をお願いします。

○館長：

- ・提言の内容を説明。
- ・2月4日第9回西東京市合築複合化基本プラン策定懇談会終了。
- ・2月5日懇談会の座長及び副座長が市長へ提言を提出。
- ・今後、行政で時間をかけ検討する。

○会長：

懇談会会議にご出席いただいた2人の委員におかれては本当にお疲れさまでした。付帯意見を付けた形でこのようにまとめたことについて、2人の委員からお話を伺いたいと思います。

○委員：

当初座長の意図としては、概念的なものを話し合おうとしていたと記憶しておりますが、「交流、活動」の場として若者が集える場所を作ろうといった意見がでており、ユニークな発想で新しい3館合築の方向性が予測されましたが、もう少し前述の議論を深めた方が面白かったのではないかと思います。D案は当初「バランス型」としていたのを「抑制型」に変えて欲しいといった発言を基に名前が変更されましたが、このD案はあまり意味のない案ではないかと感じ、懇談会でもそのような発言もありました。特に、市民会館側の委員からは3館合築は無理だといった意見が最後まで出され、付帯意見にも掲載されています。その他の委員からしてみれば、それは理解した上での懇談会への出席と認識していたので、そのような発言に戸惑いを覚えました。

○委員：

中央図書館としての機能を懇談会の委員へご説明することは難しいことでしたが、図書館協議会に報告でき皆様からいただいたご意見を懇談会へ伝えられたのは良かったと思っております。良い図書館が欲しいという意見は、懇談会の委員の皆様の共通認識でした。中央図書館は大事だという理解は得られましたが、それは広さが必要なのかといった意見もあり、広さが伴うことを理解してもらえなかったのが、施設整備計画の4案が出てしまった原因だと思います。懇談会の運営は行きつ戻りつでしたが、各団体から選出された委員は自分の意見を出し尽くし、提言を無理にまとめずに出たものをそのまま出したという形が、この懇談会の終着点だったのだと思います。来年度庁内検討があると思うので、良い中央図書館ができることを願っております。

○会長：

中央図書館の機能を協議会で考える良い機会でもあったと思います。

提言56頁の「全国人口同規模自治体の中央図書館一覧」の表では、西東京市（19万7千人都市）を中央にした場合、どのような見方ができるかといった表で中央図書館の面積が西東京市（1,571平方メートル）は下位になります。

中央図書館の機能は広さだけではないといった意見もありますが、同規模である他自治体と比較して最低の面積とはいかがなものかといったことも提案させていただきたいと思いました。今後、図書館協議会では、市民がどんなサービスを図書館に期待し、どんな図書館を地域に欲しいと思っているのかを一番に考えなければいけないと思います。今後も図書館協議会では継続して検討していきたいと思います。

○委員：

懇談会を傍聴されていた一部の人から、市長は今回の提言等について白紙撤回をしたといった話を伺いましたが、どうなのでしょう。

○館長：

継続して検討します。

○委員：

例えば、1,000人を収容できるホールを併設した図書館や会議室をもっている図書館もあるので、様々な機能を備えた図書館を提案していくこともできます。

○会長：

どのような図書館がよいか話し合った結論から動くのではなく、敷地面積の方が先なのは承服し兼ねるといったところがスタートでした。そういった素地の上で懇談会が始まったので、各委員が思っているところを発言しあったという会議になりました。しかし、中央図書館がテーマになったということは、良い機会であったと思います。お二人の委員におかれては、本当にお疲れさまでした。

○委員：

複合施設では、図書館協議会の視察で行った小川町立図書館が良い印象がありま

す。図書館としてギャラリーがあり、貸出すものは本だけではないという発想は、以前より委員からヨーロッパでは普通のことだと聞いていましたが、実際に見て広さも丁度良く、外観も美しく、小川町立図書館は感動しました。懇談会で見に行った施設よりも良かった印象があります。

○館長：

立教大学の図書館を見学する機会がありましたが、照明や雰囲気等がとても素晴らしく、良いと思いました。

○会長：

立教大学では、図書館を大学の中心にしようといった施策の上であの図書館を建設しています。

○委員：

立教大学は貸出用PCが確か100台くらいありました。一方でレファレンスも含めたカウンター業務を全て委託しているようです。

○委員：

カウンター業務を委託している大学図書館は多いです。

○委員：

レファレンスも委託しているのは珍しいです。

○館長：

立教大学では学生がレファレンスのサポートする制度があるようです。

○委員：

博士課程の学生がアルバイトをしているようです。大学院生が入るのは多いのですが、博士課程に限っているのは立教や駒澤等、珍しいです。

○会長：

ラーニングコモンズのように、学生が集まって話したり勉強したりするスペースがたくさん用意されていると、PCの貸出同様に良いです。

○館長：

その発想は、YA世代のサービスに繋がります。大学図書館では独自の図書館サービスを展開しているようなので、参考にしてアレンジをするのも良いと思います。

○委員：

ヨーロッパの大学もで、図書館を中心に展開しているところがあります。

○会長：

市民の望みとしても、図書館がまち（コミュニティ）の中心にあるという

ことは、本当は幸せなまちづくりになると思います。

○委員：

昨今TUTAYA図書館に始まって、駅前再開発で人を集める施設として図書館をメインに置く考え方が強くなってきています。公共施設の中で集客能力が一番あります。

○委員：

便利な場所にあれば、尚更、人は集まります。

○委員：

国内でも、新しい形の図書館ができていくということでしょうか。

○委員：

見学した図書館では、学習スペースが従来のものと大分変更していると感じたことと推察します。館内でも一部は図書館ではなく、PCの貸出等のサービスは情報システム系の部署が管轄しているようです。学内の部署が連携したサービスなので、従来の図書館リソースだけでできたようです。

○館長：

PC貸出しは、学生が従事していたようです。

○委員：

恐らく、システム系部署のアルバイトが従事しているのでしょう。

○会長：

懇談会では、要所要所で縄張りの話が挙がっていたように感じます。立教大学のよう、大学全体で学習支援を提供できる場とする為には、PCの貸出や学習室の提供は図書館だけで無くとも良いですね。そういう視点で考えれば、ホールの貸出を図書館が行っても良いと思います。滋賀県の公立図書館では、複合施設を前提とした建設であることが多いようです。

○委員：

南相馬市の図書館もそうです。設計者は小川町立図書館と同じ人で、図書館の蔵書構成がとても素晴らしいです。優秀な司書がいるのでしょう。原発の資料を震災以降、収集しているようです。その図書館も複合施設で、野菜の直売所やエントランスで相馬の馬追の展示をしているようですが、見に行くにはアクセスするのが少し大変です。

○会長：

11月には協議会の視察がありますので、行きたい場所の情報をまた各委員から集めていきたいと思っています。

○館長：

早稲田大学の図書館はいかがですか。

○委員：

早稲田大学の図書館は1991年に建てられ25年経過しています。

書庫を開館しているので、研究者からは學術書を直接手に取れるといった声があります。

○委員：

学内で電子化する方向であれば、便利です。

○委員：

学内で電子化したものは固定席で閲覧ができます。近年の大学を見ていて、場所の改善の余地があると思います。

#### 4 その他

○会長：

その他、何かございますか。

○館長：

資料3、資料4について

○委員：

子育て広場とは、市内にあるのでしょうか。

○委員：

のどか広場は住吉会館に、ピッコロ広場はコール田無にあります。

○館長：

子育て広場に来る親子の実態は、今後把握したいと思います。

○委員：

行ったことがありますが、図書館の除籍図書が設置されていました。

○館長：

現状を調査して、支援の方法を検討したいと考えております。

○委員：

児童館ではこのような取組みをしていますか。

○館長：

児童館の団体貸出は貸出冊数が増加しました。学童クラブについては、今後図書館から積極的に働きかけしていきたいと考えています。

○委員：

学童クラブでは時間を見つけて本の読み聞かせをしているようです。第2期の計画における働きかけによって、児童館の図書室の本が整った感じがあります。

○館長：

新町児童館では、分室閉館の際に図書館の本を移管しましたが利用されているようです。児童館によって事情が異なるので、実態調査し取組を検討します。

○会長：

3頁に平成23～26年度の図書館の利用実績が載っていますが、児童館はこの団体数に含まれるのでしょうか。

○館長：

そうです。

○会長：

この表によると、年度を経るごとに団体数が増えていますが、個人貸出数は減っているということですか。

○館長：

18歳以下の個人貸出数は減っていますが、児童館・学童クラブを含めて団体貸出数は増えています。

○委員：

個人貸出数は、西東京市図書館の利用数ですか。

○館長：

そうです。

○会長：

今回の子ども読書推進計画では、団体登録数が増えたので、そこでの貸出数を増やしていくという方向性でよろしいですか。

○館長：

必ずしも貸出に結びつかなくても、子どもが本を手にする環境を作る支援をしていきたいと考えています。

○委員：

図書館に来館する子どもが減っている気がします。小学生なら学童クラブにすることが多いです。団体貸出の手法で図書館がアウトリーチしていく方向になるのかと思います。個人登録数を増やして生涯図書館を利用できる人を育てていくことも大事だと思います。



「家読」（うちどく）と言われる取組が定着できるといいと思います。読み聞かせをしているお母さんの活動も継続しているのですが、家で本を読まない子どもはたくさんいます。子ども達が自発的に本を読むようになるにはもう1つ働きかけが必要だと思います。その働きかけとして、アウトリーチの行先を作ることを3期の計画で考えました。

○館長：

先日の議会の関連質問として、ビブリオバトルを実施してはどうかといった意見や、読書通帳を作ってはどうかといった提案があります。

○委員：

読書通帳は本を読むことでなく、判子を押すことに終始しがちです。どこかの図書館では景品をつけていたようです。

○会長：

私は「司書の派遣」という項目が、非常に重要と捉えましたが、これまでに実績としてあるのでしょうか。

○委員：

学校に直接行くのではなく、学校の保護者に対する司書の派遣があります。学校には学校司書がいるので、図書館司書が学校で子ども達に読み聞かせをする場面はありません。保護者の団体やサークルに対して、図書館おすすめの本を紹介するなど、読み聞かせのノウハウを伝えるアウトリーチをしています。19頁に「小学生の読書に係わる団体に」派遣すると書いてあります。

○会長：

西東京市は学校司書が配置されているので、そのような実施方法ですね。配置されていない市町村等は、公立図書館の司書派遣が行われているので、後者と勘違いしました。

○委員：

11頁の「絵本と子育て事業」のフォローアップについて3期の計画で実施してもらい、「家読」に繋がる試みとしてもらいたいと思います。本が楽しくて家族でそれを共有する家庭と、全く読まない家庭では全然違います。とても忙しい保護者が増えているので、家で本を読んでゆっくりする時間が無い人が多いのでしょうか。

○会長：

そういった場合、親が図書館に来て絵本を借りて家で読むということも無いでしょうが、団体貸出を通じて児童館や学童クラブに図書館の本が地域に流れるようになれば、図書館で登録をせずとも利用ができます。

○委員：

その施設で子どもが自由に読むことができます。保育園や子育て広場は、登録して

いるお母さんに本を貸していると聞きました。

○会長：

団体貸出の先へは図書館はどのようなコミットをするのでしょうか。あまりコミットしない方が良いと思います。

○副館長：

図書館では、管理及び運用は団体に委任しています。

○委員：

学級文庫や保護者主催の文庫等は、基本的には家へ持ち帰らないように伝えているようです。

○会長：

大学では国会図書館の本を借用した際に、その場で読むような指示があり、研究者からは自分の研究室に持ち帰って読めなければ勉強にならないといった不満が出て調整に苦慮しましたが、私個人の意見としては借用先の管理は借用先が判断して責任を持つべきだと思います。

○委員：

西東京市では団体登録をする際に、団体貸出を受けた本を誰かに貸しますかといった質問項目があります。私は読み聞かせの団体登録をしていますので、読み聞かせをする本を長く借用したくて借りますが、学級文庫をしている団体は、基本的には団体の裁量で判断しているはずです。

○会長：

図書館から積極的なサービスを展開する場合、図書館から本をパッケージして貸出すこともできますね。

○委員：

手法としては良いのですが、学校によってはクラス担任の先生がオーバーワークになるので、困るといった意見もあると思います。パッケージした本を置いてもそのまま戻すといった状況になってしまいます。

○委員：

西東京市では学校司書は2校に1名配置されているということで、市が雇用している人なののでしょうか。

○委員：

そうです。嘱託員が配置されています。

○委員：

学校司書関連の法律が整備されたばかりだと思いますが、それまではその言葉は法

律上存在しなかったと認識しています。

○委員：

学校図書館専門員という名前で従事されていました。

○委員：

今年、学校図書館法が改正されて、学校司書を配置するといったことが明記されました。司書教諭との関係は曖昧なままになっています。

○委員：

自治体によって仕事の中身も違います。西東京市は学校図書館専門員が学校司書になります。

○委員：

団体貸出の管理等も、学校司書と連携できることが望ましいです。

○委員：

学校図書館が公立図書館から借用した図書は学校司書が管理しますが、学級単位で団体貸出した図書はクラス担任か、保護者の有志が管理する形で学級文庫を実施していると思います。

○委員：

そこに学校司書は関与しないのですね。

○委員：

学級文庫とは、どういう形態ですか。

○委員：

学校によって異なるようですが、クラス担任が自分のクラスに図書館の本を置く場合は、担任の先生が図書館から借りるようです。

○委員：

全市的な対応かわかりませんが、芝久保小学校では学校司書を通して芝久保図書館へ教員が選書に出向いて、段ボール箱に詰めて配送してもらい、各学級に配置して子どもが閲覧することができます。借りた図書は学期末までに返却するといった流れで借用しているので、学校司書が深く関わった上で利用しています。学校司書は、各学級へ返却時期を連絡して、各教員へ作業協力を仰いでいます。

○委員：

先生方が団体貸出を利用する方法とは別に、保護者の有志で読み聞かせをしている団体が、学級の中に本を置いている学校があります。団体登録をした保護者が自分達で本を選書し、図書館から借りて置いているという形態です。市内でも様々な方法で団体貸出が利用されています。

○会長：

乳幼児の取組に素ばなしがありますが、西東京市には昔話ができる団体や老人はいるのでしょうか。

○委員：

昔話ができる団体はたくさんいらっしゃると思いますが、組織化はされていないでしょう。例えば「もぐらの会」という団体は、市内の小学校や保育園で素ばなしを実施していますが、それ以外に、お話サークルは市内にたくさんあるので、素ばなしができる団体は多く存在しています。

○会長：

西東京市の古いことを知っている「古老」と言われる人達が、郷土史の方面だけでなく、地域の戦災の話ができるような、語り部として存在しているのかと考えました。

○委員：

西東京市の昔話について大型紙芝居を作った経緯があります。

○委員：

中央図書館の地域行政資料室に所蔵しています。

○会長：

3期は発達段階に応じた取組を実施するとありますが、その場合の乳幼児という表現では2歳くらいまでの感覚でしたが、この計画では小学生前の子どもを意味しているのですね。

○委員：

乳児と幼児で年齢が異なります。9頁に「0歳から2歳までの乳児期」と「幼児期の3歳」「4歳」と説明があります。

取組に細分化され過ぎてしまう恐れがあって、このようにした認識があります。保育園では0歳児から受入れをしていることから、乳幼児といった表現でも良いかと思えます。子育て広場のサービス対象も同様です。

○会長：

他になにかお気づきの点はありますか。

○委員：

3期では私立の施設へのPRも行い、市民、団体と協働して計画を進めていくとなった部分が画期的なことと捉えました。中高生世代以上の子どもへの取組については、まだ、できることがあるのではないかと思います。

○会長：

全国的な規模で子ども読書推進活動が行われていることと思いますが、他自治体の有名な活動例はあるのでしょうか。

○委員：

「ウチ読」推進は伊万里市がとても進めている事業で、計画全範囲に記載があり、学校も協力をしているようです。

3期計画では、本を多く読むことを目的にするのではなく、生涯読書人を育てる、自ら必要な本を選ぶことができるようになる働きかけの一つとして大人が実施するのが望ましいです。

○委員：

現代の高校生、大学生の中にも語彙力が少ない子どもが多いようです。幼児期までは家庭の働きかけでしょうが、その先は本を読まなくなる傾向があります。

○会長：

計画の期間は5年間ですね。

○委員：

中間で見直しの報告があります。

○会長：

続いて、資料5の「縁」について、副館長からご説明願います。

○副館長

- ・西東京市図書館開館40周年記念誌「縁」について
- ・記念講演会について

○委員：

西東京市文化財保存・活用計画策定委員会ですが、前回の協議会で、第6回までの報告をしましたので、その後の報告をいたします。1月15日～2月12日まで計画におけるパブリックコメントを実施しました。2月17日に第7回の委員会が開かれ、計画を委員会で決定しました。頁数80ページを超えるボリュームある内容で、委員会の作業は終了しました。5月の協議会では、冊子を配布してもらえませんか。

○副館長：

用意します。

○委員：

パブリックコメントは沢山寄せられましたか。

○委員：

あまり来なかったようです。今一番注目されているのは下野谷遺跡です。

○会長：

それでは、今年度の図書館協議会をこれで終了いたします。

次回会議5月19日

閉会